静岡県公安委員会規程第15号

安全運転管理者等講習の実施に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年12月24日

静岡県公安委員会委員長 外 山 弘 宰

安全運転管理者等講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

安全運転管理者等講習の実施に関する規程(昭和54年静岡県公安委員会規程第4号)の一部を次のように 改正する。

別記様式第1及び別記様式第2を次ように改める。

		講	師 承	認	申	請	書			
								年	月	日
77	静岡県?	公安委員会 殿	<u>.</u>							
				申	請者	<u>.</u>				
次(の者を	安全運転管理者	等講習	講師	に承	認さ	れた	く申記	青します。	
本	本籍									
住	所									
^{ふり} 氏	^{がな} 名									
年	齢					年	<u> </u>	月	日生(歳)
		免許証番号	免許	の種類	類	免記	许年月	月日	免許の	条件
運転	免 許									
関関	係									
備考					l				ı	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記	休 氏 男 2	(弗5条))											
		講	師委	嘱	申	請	書						
								年	月		日		
	静岡県公安委員会 殿												
	申請者												
	次の者を安全運転管理者等講習部外講師として委嘱されたく申請します。												
本	籍												
住	所												
ふり	がな												
ふり 氏						左	月		日生	(歳)		
年	龄		1			+-	<u>,</u>	-	口生		がく <i>/</i>		
		免許証番号	免許の	の種類		免許	年月	Ħ	免詢	午の多	条件		
運	転免許												
関	係												

勤務先 職務上の 地 位	
略歷	
担当する分野	
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6を次のように改める。

		講	羽音	申	出	書				
							年	ļ	月	日
静岡	県公安委員会	会 殿								
				安全	:運転管	理者等日	氏名 (学	乏講者	皆氏名	조)
				_						
	と通法第108	3条の2第	1項第	1号の	規定に	トス字	今海起	答理	!者等	(禁)
を受けた	こいので申し	し出ます。				- よる女	土建料	H *-1		- p r)-
を受けた		出ます。				- x 3 X	手		料	
を受けた 事業〕	こいので申し	と出ます。				- 5 0 9				- 岬
	: いので申し 	出ます。				- 5 0 9				
事業	: Nので申し 所名 : 地	と出ます。				- 5 0 4				
事業)	: Nので申し 所名 : 地	出ます。				- \$ · 9 \$				
事業	: Nので申し 所名 : 地	出ます。				- 5.00				
事業	: Nので申し 所名 : 地	出ます。								

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

附則

- 1 この規程は、令和4年1月4日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の安全運転管理者等講習の実施に関する規程(以下「改正前の規程」という。)の様式により提出されている申請書等は、改正後の安全運転管理者等講習の実施に関する規程の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。